

労働契約書

事業所名	株式会社 高橋企画(24時間海鮮居酒屋はしたか)	
勤務地	東京都千代田区東神田 1-12-13 24時間海鮮居酒屋はしたか内	
電話	03-1234-5678	
契約形態	アルバイト	
職務内容	ホールスタッフ	
勤務条件	雇用期間	期間の定めなし
	就業時間	木～土(夜) 17:00～24:00(一日7時間) 日(早朝) 04:00～08:00(一日4時間)
	勤務日数	月17日以内(毎月20日頃に、翌月の勤務日を協議の上決定する。)
	休憩時間	なし
	残業の有無	無
	休日	月曜・火曜・水曜(毎月20日頃に、翌月の勤務日を協議の上決定する。)
	有給休暇	初年度 0日 1年経過 8日～最高 15日
	保険	雇用保険・労災保険
	退職に関する事項	自己都合で退職する場合30日前に届けること 当社の方針に従えない場合、即日解雇します
	その他	職場内恋愛禁止
報酬条件	給与形態	時給1000円(但し研修期間は900円)
	賞与	定めなし
	残業手当	無
	通勤手当	全額支給
	支払日	毎月末日締め、翌月5日払い
	支払方法	四井銀行神田支店の口座に振込にて支払(振込手数料は差し引きます)
	その他	6時間以上勤務の場合には食事付

コメントの追加 [o1]: 18歳未満の場合には原則(交代制勤務の満16歳以上の男性については除く)午後10時から午前5時までの深夜勤務は禁止されます。なお、違法な深夜労働であっても深夜割増賃金(2割5分)が必要です。また、休日労働に対する割増賃金は3割5分となります。

コメントの追加 [o2]: 就業時間が1日7時間の場合には少なくとも45分の休憩が必要になります。労働時間が6時間を超え8時間以内の場合は少なくとも45分、8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与える義務を負っています(労働基準法34条1項)。

コメントの追加 [o3]: パートタイム(週30時間未満労働)においても半年以上勤務した場合には労働基準法上有給休暇が保障されています。週1日労働の場合には勤務半年で年1日・1年半で年2日、週2日の場合には半年で年3日・1年半で年4日、週4勤務の場合には半年で7日・1年半で8日などと規定されています。

コメントの追加 [o4]: パートアルバイトでも原則解雇予告通知が必要。解雇予告が30日前になされない場合には日割り計算した30日平均の解雇予告手当を支給する必要があります。「退職に関する事項」の解説として、自己都合で退職する場合の事前予告をしなかったからといって、それまで働いていた分の給料がもらえなくなるわけではない、ということも追加説明する。

コメントの追加 [o5]: 一般的な職務規定として禁じることは大げさに言えば人権侵害と考えられます。職場におけるお願いベースであればともかく、この規定違反を理由に解雇することなどは認められないと思われすがいかがでしょうか。

コメントの追加 [o6]: 現在の東京都の最低賃金は907円です。地域によって最低賃金は異なります。千葉:817円、神奈川:905円、埼玉:820円 この最低賃金額は改正されますので、逐一確認してみてください。

コメントの追加 [o7]: 法定時間外(8時間を超す労働に対して)は2割5分増しの給与を支払う義務が生じます。

コメントの追加 [o8]: 通勤手当や賄いなどを給付する条件を掲げて給与から差し引くことは認められません。

コメントの追加 [o9]: 給与全額支払い義務がありますので、振り込み手数料を差し引くことはこの原則に違反します。

コメントの追加 [fg10R9]: 併せて、賃金支払いの5原則の説明
・通貨払いの原則
・全額払いの原則
・毎月1回以上の原則
・一定期日払いの原則
・直接払いの原則